実践研究

遊びの中のダイアログにみる音楽的な見方・考え方育成の一考察

小見山純一　村田睦美　西川正晃
岐阜聖徳学園大学教育学部

An examination of dialogs during play and the nurturing of musical perspectives and thinking

Junichi KOMIYAMA, Mutsumi MURATA, Masaaki NISHIKAWA

キーワード：自ら選んでする遊び　ダイアログ　感性　音楽的な見方・考え方

Ⅰ．研究の背景と目的（はじめに）

本研究は、主体的な活動として展開される「自ら選んでする遊び（好きな遊び）」の中で、遊びの中で生成されるダイアログに注目し、その分析を通して、幼児の遊びの体験が音楽的な見方・考え方の形成にどのようにつながるのかを明らかにすることを目的とする。

幼児教育とは環境を通して行う教育である。幼児につけさせたい経験を、配列し体験させる教師からの指示的・一方向的な営みではなく、幼児が抱いた興味・関心から自発的に環境に働きかける主体的な営みを意味する。幼稚園教育要領にも、「幼児が生活を通して身近なあらゆる環境からの刺激を受け止め、自分から興味をもって環境に主体的に関わりながら、様々な活動を展開し充実感や満足感を味わうという体験を重ねていくことが重視されなければならない」[1] と記され、これを幼児期の教育における見方・考え方として今回の改訂で位置づけている。先述の環境を通して行う教育を、今回の改訂で定義し直したものが見方・考え方であるといってもいいであろう。こうした自発的な活動を通して育みたい資質・能力の具体的な姿が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」であり、これらの姿は、幼児の主体的な活動である遊びを通して総合的に発揮されるものである。

すなわち、幼児教育は特定の能力を高めるために、到達目標的に設定されるものではない。あくまでも子どもの主体的活動を通して、その過程で生成される幼児の姿を大切にすることが幼児教育の本質である。幼児期は遊びにおける学びのステージであるが、これらの経験が学習による学びのステージに連続していく。言い換えると、遊びでの主体的な経験が、小学校以降の学習につながっていく。今回の改訂で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という具体的な姿が示されてはいるが、それを踏まえた小学校以降のカリキュラムの作成は容易ではない現状である。

そこで、本研究は、音楽科を窓口として、幼児の自発的な活動としての遊びから、教科学習の求める資質･能力にどのようにつながっていくのかを明らかにしていく。先行研究を見ると、幼児期の音楽的表現に関する論文は多数存在するが、リズム遊びなど音楽的表現に関する遊びの考察や、特定の能力を高める専門的指導の検討がその多くを占める。本研究は、特定の能力を形成するための、教師主導の一斉的指導スタイル（例えば、全員が同じテキストを使ったひらがな指導、音階の理解やリズム感の育成をめざした合奏など）とは一線を画すアプローチで音楽的な見方・考え方の育成を検討しようとしている。本研究が射程する、主体的な活動である幼児の遊びを通して、音楽的な見方・考え方を考察する研究は、他にはみあたらない。

Ⅱ．研究の方法

本研究は、幼児期の遊びにおけるダイアログに注目している。ダイアログとは、遊びにおける言語的表現であるが、本研究ではさらに、行動などノンバーバルコミュニケーションもダイアログに包含し分析を行う。このようにして、小学校以降の音楽的な見方・考え方の育成にどのようにつながっているか

を明らかにしていく。幼児期の「表現」においても、小学校の「音楽的な見方・考え方」においても重要なワードとして「感性」があげられる。本研究では、まず「感性」の働きについて整理し（西川）、小学校学習指導要領に示されている「音楽的な見方･考え方」と、感性の働きによってもたらされる音楽的能力の類型と整理を行う（村田）。その上で、遊びの中でみとめられるダイアログを分析し、一見すると音楽的活動には無関係な遊びの経験が、音楽的な見方・考え方を育成するための大切な経験になっていることを明らかにしていく（小見山）。

分析対象となるダイアログについては、岐阜市にあるＦ幼稚園（以下Ｆ園）に協力を得た。本研究のダイアログは、2019年６月26日（水）、７月２日（火）、７月３日（水）の３日間観察を行った。時刻は９：00から10：30で、Ｆ園におけるこの時間は、保育者側から設定された活動はない。幼児が自発的に遊びに向かう、自ら選んでする遊びが展開されている時間を選んで観察を行った。

Ⅲ．感性の働きについて

「感性」について、幼稚園教育要領解説には実に34箇所で使用されている。「感性」は、「表現」との組み合わせで多く使用されていて、「感性」と「表現」は重要な関係性であることが伺える。さらに、小学校学習指導要領音楽編では、「音楽的な見方・考え方」について、「音楽に対する感性を働かせ･･･」とあり、こちらでも「感性」の働きが基盤となっている。

一般的に「感性」とは、感じることを意味し、刺激を受け止める行為として理解されことが多い。この理解に対して、幼稚園教育要領解説の領域「表現」における「内容の取り扱い」において、次のように述べられていることが興味深い。

「幼児は、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など、自然の中にある音、形、色などに気付き、それにじっと聞き入ったり、しばらく眺めたりすることがある。そのとき、幼児はその対象に心を動かされていたり、様々にイメージを広げたりしていることが多い。①このように幼児は、あるものに出会い、心が揺さぶられて感動すると、感じていることをそのまま表そうとする。その表れを教師が受け止め、認めることによって、幼児は自分の感動の意味を明確にすることができる。また、自分と同じ思いをもっている幼児に出会うと自分の感性に自信をもち、違う思いをもっている幼児に出会うと違う感性を知ることになり、結果としていろいろな感性があることに気付く。このような友達との感動の共有が、幼児一人一人の豊かな感性を養っていくことになるのである②」[2)]
（下線、丸数字は筆者）。

この箇所は、自然の事物に対して、感じたことを自分なりに受け止め、考えて、それぞれのやり方で表現することの重要性を述べている。その一連の過程を「豊かな感性」の働きと位置づけている。①において、感じたり思ったりしているだけの状態では、「感性」は使われていない。しかし、②をみると、感じたことを表そうとする行為が認められて初めて「感性」が使われている。すなわち、「感性」とは、感じること、または感じて考えたり思ったりすることだけではなく、表すという行動を包含した存在であることが伺える。

さらに、平田（2016）は「感性」の働きについて、「内的循環論」として整理している。「感じる」という入り口から考え、思うことを経て、「行動する」という出口までの一連の行為までを「感性」と定義している。

以上のことから、「感性」とは、感じるだけの行為ではなく、考え行動することが加わって「感性」として成立するのである。本研究が注目しているダイアログにおいても、「感性」の働きとしての表出と位置づけることができ、その検討により、表現の多様性から「豊かな感性」を認め、未分化な状態ではある「感性」の内的循環から、「音楽的な見方･考え方」の育成と、音楽に対する豊かな感性の可能性が見いだせるのである。

（西川正晃）

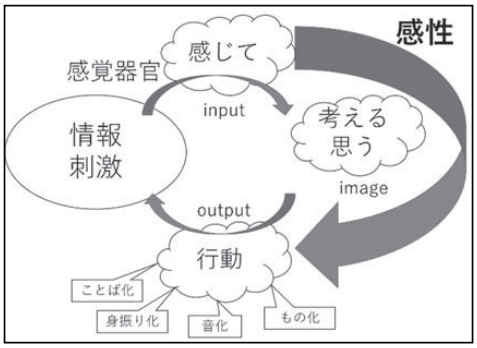

図1　「内的循環論」[3)]

Ⅳ．小学校の音楽科における音楽的な見方・考え方

１．音楽的な見方・考え方　―小学校学習指導要領に示されている内容に基づいて―

ここでは、小学校の音楽科において、児童にどのような学びが求められているのかを、平成29年に公示された新学習指導要領に示されている内容に基づいて見ていきたい。小学校の音楽科の目標は次のように示されている。[4)]

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

音楽科で育成を目指す資質・能力として、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養、の三つが挙げられ、その育成のためには、音楽的な見方・考え方を働かせることが求められている。

この音楽的な見方・考え方とは、音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方であり、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けることである」と位置付けられている。ここで注目したいのは、働かせるべき音楽的な見方・考え方の基盤が、すでに児童の感性の働きの中にあるという前提であることだ。

そして、これに関する実践や調査が、すでに各種行われている。例えば前田裕作、青山之典（2019）[5)]は、音楽的な見方・考え方を養うために、音楽認知プロセスモデルを設定し、そのプロセスを手がかりに鑑賞授業の指導過程を構想し、その実践結果を報告している。西村敬子（2018）[6)]は、音楽的な見方・考え方を広げるために、題材構成の在り方に注目し、郷土の音楽を教材に用いた授業実践をもとに考察を行っており、こうした研究の成果が今後、期待される。

しかし、音楽的な見方・考え方とは、容易に獲得できるものではないであろう。幼児期の自ら選んでする遊びや、それ以降の音楽的経験の積み重ねで音楽的な見方・考え方というものが熟成されていくものではないだろうか。

２．小学校の音楽科において求められる音楽的能力の類型と整理

ここでは、小学校の音楽科において、児童に習得させたい音楽的能力について、音楽を構成している要素という観点から整理する。音楽科の学習内容は、「Ａ表現」と「Ｂ鑑賞」の２領域から成り、「歌唱」、「器楽」、「音楽づくり」、「鑑賞」の４分野の活動及び「共通事項」で構成されている。習得すべき学習内容は、大きく以下の三点に整理される。[7)]

(1)「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力：曲の特徴にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもつこと、鑑賞の活動では、曲や演奏のよさなどを見いだし、曲全体を味わって聴くこと。
(2)「知識」に関する資質・能力：曲想と音楽の構造との関わりについて理解すること。
(3)「技能」に関する資質・能力：発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な技能を身に付けること。

「Ａ表現」と「Ｂ鑑賞」の活動を通して、この三つの内容を別々に育成したり、一定の順序性をもって指導したりすることなく、相互に関わらせていくことが重要となると示されている。また、すべての学習に関わる共通事項では、資質・能力に関する指導内容が以下のように示されている。[8)]

ア　「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力：音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。

イ　「知識」に関する資質・能力：音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

音楽を形づくっている要素や音符、休符、記号や用語等の音楽的な知識は、読み方や意味を理解するだけでなく、学習活動の中で実際に活用できる知識として、音楽における感性の働きと関わらせて、実感を伴ってその意味を理解することが求められている。

そこでは、小学校の発達の段階において指導することがふさわしいものを、「音楽を特徴付けている要素」と「音楽の仕組み」の二つに分けている。具体的に取り扱う対象とされているものを以下に挙げておく。[9)]

ア　音楽を特徴付けている要素
　音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズなど
イ　音楽の仕組み
　反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横との関係など

音楽の見方・考え方を働かせながら児童が音楽的な活動をするためには、この「音楽を特徴付けている要素」と「音楽の仕組み」の土台が、幼児期にどの程度、形づくられているかということを指導者が把握しておくことが重要であろう。すなわち、幼児期に、いつ、どのような音楽的要素をどのように獲得するのか、どんなことができるのかを指導者が捉えておくことである。

では、幼児期には、どのような音楽的能力がみられるだろうか。それらは、幼児たちの日常の行為や会話等、感性の働きの中に垣間見ることができないだろうか。

例えば、幼児たちは、遊びの中での役柄や表したい感情によって声の「音色」や質を変えている。また、同じ言葉を繰り返すことによって生じる「リズム」や「拍子」の面白さに自ら気づいて、さらに、それをみんなで一緒に繰り返すことによって、「音の重なり」の楽しさを共有する様子も見ることができる。そこでは聞き合いながら声や調子、「速度」を合わせ、アンサンブルに相通じるものが作られている。

音楽の仕組みに関しても、幼児たちは耳にしたフレーズを即座に真似して「反復」する。ただ真似をするだけでなく、状況に応じて抑揚をつけたり、思いを強く伝えたい時には、「強弱」をつけたり、２回、３回と同じ言葉を「反復」して、「変化」が加わることも多い。また、互いの声をよく聴いていて、「呼びかけ」に応じた音の高さや同じ言葉のリズムを用いて「こたえ」ている。例えば、ある幼児の「いたいよ」という呼びかけに対して、もう一人の幼児がそれに同調して、同じ節回しの「旋律」、同じ「リズム」で「ごめんね」と言葉を返している例がある。会話だけでなく、物理的な音、例えばカメラのシャッター音、飛行機の音など、イメージを声で表現することもできる。幼児たちは、互いに影響し合いつつ、あえて意識することなく自然に会話や行為の中に音楽の要素を取りこんでいるのである。

このように児童は、幼児期に音楽的要素の基盤を、体験を通して獲得していて、幼児期の日常生活や遊びの中に見られる行為は、小学校で目指す学習で必要とされる音楽的能力につながっている。小学校で音楽的な見方・考え方を働かせて教育活動を行うためには、幼児期の段階でそれらを保育者が見出し、小学校の指導と連携させて伸ばしていくような学習環境の整備が必要であり、ここに幼小の連携の重要性が指摘される。

次章では、４歳～５歳児のＦ園における自ら選んでする遊びにおいて、「音楽を形づくっている要素」を実際にどのように見出すことができたか、Ｆ園で観察した結果をもとに述べていきたい。

（村田睦美）

Ⅴ．遊びの中のダイアログにみる音楽的な見方・考え方

ここでは、Ｆ園への訪問・観察を通して、自ら選んでする遊びにおいて見られたダイアログから音楽的な要素が感じ取られるものを抽出し、Ⅳで示した小学校の音楽科教育における音楽的な見方・考え方との結びつきに触れ、それらがどのような音楽的能力を形成していくのかを考察していく。

以下は、遊びの内容とダイアログ、それらが生まれた行動背景、音楽的要素との関係性をまとめた表である（表１）。

表１　自由遊びの中で見られたダイアログと音楽的要素との関係性

	遊びの内容	ダイアログ1	ダイアログ2	行動・背景	音楽的要素
①	遊びの誘い	いーれーてー	いーいーよー	一人が遊びを誘い、もう一人がその呼びかけに対して答えている。	・音の高低 ・反復 ・拍子
②	ころがしドッジ	ころがしドッジやる人集まってー	ころがしドッジやる人ここまでおーいーでー	遊びの誘い、仲間に呼びかけている。同調した幼児は、前半同じ言葉を繰り返し、後半は違う言葉で応じ、さらに多くの仲間に呼びかけている。	・旋律 ・反復 ・変化
③	片づけ	おーかたーづけー		片づけを始める時に、楽しみながら手際よく進めるために、言葉を出しながら作業をしている。	・付点のリズム ・旋律
④	シャボン玉	大ーきーいよー		シャボン玉が大きくできた時、その喜びを表現している。周りの人にも伝えたい・見てほしいという思いがある。	・強弱 ・音の高低 ・表現
⑤	戦闘ごっこ	ガオー		役になりきり、怪獣の鳴き声を真似し、相手を怖がらせようとしている。	・音色 ・音の高低
⑥	戦闘ごっこ	シャキーン	シャキーン	攻撃する時の掛け声として、効果音がつけられている。それを聞いた幼児が真似をしていく。	・効果音 ・シンコペーションのリズム
⑦	遊具	バリア、バリア、バリア		敵の侵入を防ぐためにバリアを張っている。注目を集めるためにか、ひと際大きな声で何度も叫んでいる。	・三連符のリズム ・反復 ・音の高低
⑧	再会	さっきの人ー	さっきの人ー	訪問者に興味を示し、関わってくる。一人から始まったものが人がどんどん増えていき大勢で声を合わせていった。	・旋律 ・音の重なり
⑨	段ボールを叩く	叩く音	叩く音	段ボールを先生の頭にかぶせて叩くことによって、先生の反応を見て楽しんでいる。人がどんどん集まり一緒に叩くことで喜びを共有している。	・リズムの重なり ・即興演奏

それぞれの事例について、以下順に述べていく。①は、遊びの誘いとその誘いに応じる二人のやり取りである。ある幼児が仲間に呼びかける際、「いーれーてー」という言葉には音の高低がつけられており、始まりの音から全音下がり、再び同じ音に戻っていた。呼びかけられた幼児は、誘った幼児と同じ音の高低をつけて「いーいーよー」と返していた（図２）。このやりとりは、「音楽の仕組み」における「呼びかけとこたえ」に通じるものであり、相手の音の高低を正確に聴き取り、それを再現する体験を重ねていると考えられる。つまり、歌唱活動における、聴唱の技能を高めることにつながると言えるであろう。

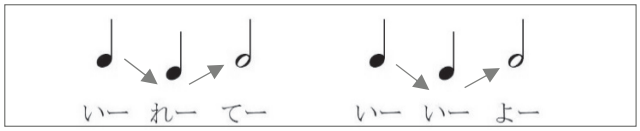

図２　①のダイアログの音の動きとリズム

また、このやり取りのリズムに着目すると、幼児の呼びかけとこたえは、それぞれ「四分音符・四分音符・二分音符」となっていた。二人はこのリズムを繰り返すことにより、無意識のうちに四拍子の流れの中でコミュニケーションをとっていることが分かる。このようなやり取りを通じて、自然と拍子の感覚も体験しているように感じられる。

②は、多くの仲間に向けて呼びかけた遊び（ころがしドッジ）の誘いと、それに同調し同じく遊びを誘う二人のダイアログである。実際の音の動きを以下に示す（図３）。

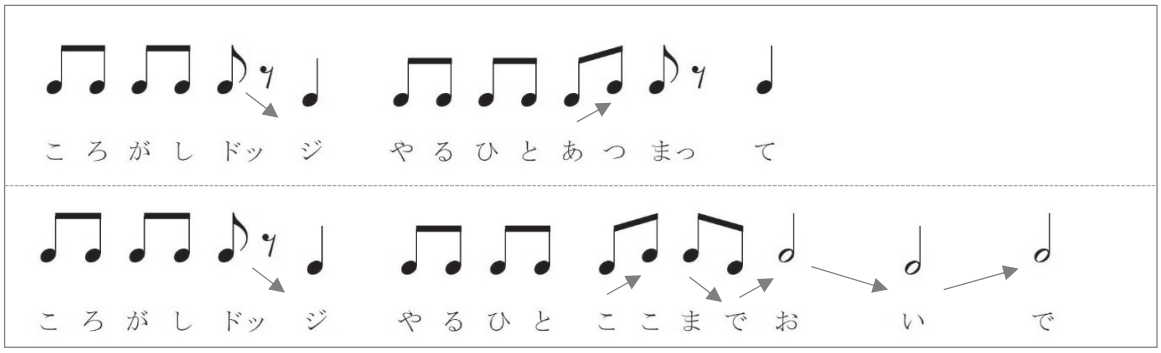

図３　②のダイアログの音の動きとリズム

前半部分は同じ言葉が繰り返されるが、後半部分に変化が見られる。①のような単純な繰り返しではなく、後半部分は変化していることから、その子独自の節回しによって、自分の気持ちを積極的に表現していることが分かる。それは、最後の「おーいーで」という言葉からも感じ取ることができる。この「おーいーで」という言葉は長く伸ばしており、より多くの幼児に向けて呼びかけたいという意図が感じられる。同じメロディを繰り返す際に、単純な繰り返しではなく変化をつけ、長い音価を用いて強調することは、小学校の音楽の授業で用いる楽曲においても見られるものである。そのような効果を、幼児は自然と感じ取っており、それは思いや意図をもって表現する音楽的な活動にも大きくつながっていくものであると考えられる。

①や②のような、ダイアログに音やリズム・節回しがつく例は③にも挙げられる。ある幼児は、遊びの時間が終わり片づけをする際、「おかたづけ」という言葉を付点のリズムに合わせ、節をつけて発していた（図４）。

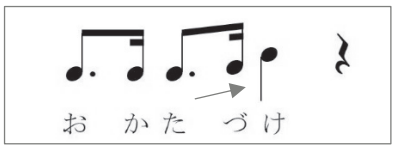

図４　③のダイアログの音の動きとリズム

幼児にとって、本来つまらないであろう片づけの作業も、言葉を歌のようにして口ずさむことで、自然と音楽と動作が結びつき、楽しい気分で自ら進んで行っているようであった。付点のリズムにより、その効果がより発揮されていると思われる。声を弾ませながら、リズムに乗って片づける姿から、付点のリズムには、心を弾ませるような前向きな気持ちにさせる効果があることを、幼児は無意識のうちに感じているように思われた。「おかたづけ」のフレーズの最後には休符があり、それを繰り返し口ずさんでいたため、①と同様四拍子の流れにのっていることも特徴として挙げられる。

今回行った観察の中では、この幼児以外には口ずさみながら片づける姿は見られなかったのだが、この「おかたづけ」のメロディ自体は特に珍しいものではない。普段から園や家庭の中で、周りの大人が同じようなメロディを歌い、幼児はそれを聞いていたのかもしれない。それらの体験が元となって、遊びの中でも自然と口ずさむ行動に表れた可能性も考えられる。

④は、シャボン玉遊びの中で、大きなシャボン玉ができた時に思わず幼児が発したものである。それまでの話し声とは全く違い、とても大きな声であり、かつ高い声であった。また、②と同様に、言葉を長く伸ばしていたのも特徴であった。これは、予想していたよりも大きなシャボン玉ができた喜びや驚きの感情が素直に表現されたものであり、周りの幼児や保育者にも見てほしいという気持ちの表れでもあると考えられる。音楽とは直接結びつかないようにも感じられるが、自己の感情を表現する際、音の強弱や高低などの音楽を形づくっている要素と結び付いていることを体現しているようにも考えられる。様々な感情を表現する豊かな感性は、音楽にとって重要なことであり、小学校音楽科の学習指導要領に示されている音楽表現の工夫や、音楽を味わって聴くことにもつながることであろう。

⑤は、戦闘ごっこの中で、怪獣の役を演じる幼児が、低く暗い声で怪獣の声を表現していたものである。普段と違う声を使うことで、怪獣になりきって相手を怖がらせようとしていることが分かる。

これは、幼児の頭の中に怪獣のイメージがあり、その役に合った声の高低や声色を自ら選んで表現していると考えられる。しかし、今まで見たことのないものに対してイメージは湧きにくいものである。頭の中にイメージがあるということは、その背景には過去それを見たり聞いたりした経験があるということが言えるであろう。それは戦隊物のテレビかもしれないし、絵本の読み聞かせかもしれない。そのような経験の積み重ねから、幼児の頭の中にその役のイメージが広がったのだと考えられる。そして、遊びを通してイメージしたものを表現する感性につながっていったのではないだろうか。

⑥は、⑤と同じく戦闘ごっこの中で見られたダイアログである。怪獣と戦う幼児が、剣に見立てた段ボールの棒を振り回した際に発していたものである。ここからは動作に合わせて効果音をつけて声で表現することができているということが分かる。また、この「シャキーン」という効果音は、「八分音符・付点四分音符」のリズムとなっていた（図⑤）。「キーン」にあたる部分にはアクセントがつけられており、音が高くなっていたことも特徴である。裏拍を強調することでより勢いが増し、生き生きと遊ぶ姿が印象的であった。これは、動きを伴いながら自然とシンコペーションのリズムを体得しているようにも感じられた。リズムの面白さを感じたためか、それが周りにも伝わり、他の幼児も棒を振り回しながらこれを真似する姿が見られた。これらのことから、言葉だけではなく効果音を使うことによってもコミュニケーションを図ることができ、さらにリズムを生かしその場面をより迫力あるものにすることができるようであった。創作活動においても生かされる力になっていくであろう。

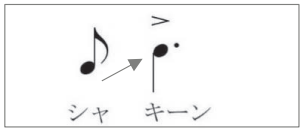

図５　⑥のダイアログの音の動きとリズム

⑦は、遊具を使った遊びの中で、敵の侵入を防ぐためにバリアを張った幼児が、それを周りに示すために呼びかけていたダイアログである。バリアという言葉を３連符にのせて、３回の反復を１セットとしていた（図６）。さらに、繰り返すたびに音がどんどん高くなり、声が大きくなっていくという特徴も見られた。気持ちの昂りと同時に自然と抑揚がつき、表現の増幅が見られる。そこには、３連符の反復によって、自己主張をし自分の方により関心を向けさせようとする欲求が働いているのであろうと考えられる。

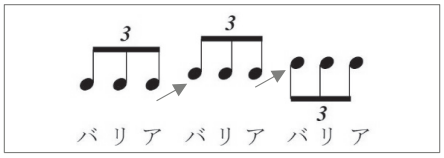

図６　⑦のダイアログの音の動きとリズム

⑧は、筆者たちがあるクラスの幼児たちと最初に出会った後、一時的にその場を離れ、再び出会った際に、その幼児の一人が確認のために発したダイアログである。初めは単純な疑問として尋ねた「さっきのひと？」という言葉が、そこにいる幼児たちに連鎖的な反応を引き起こし、同じ言葉を繰り返し発しながら、徐々に集まってきた。その言葉は、繰り返されるうちにリズムや高低を生み出しメロディとなっていき（図７）、最終的には多くの幼児による大合唱になっていった。幼児たちは、まずそのメロディそのものに興味を持ち、さらに一緒になって声を合わせることで音の重なりを感じ取り、より喜びが増し、皆で楽しさを味わっていたと考えられる。

図７　⑧のダイアログの音の動きとリズム

図８　⑨の遊びをしている園児の様子

⑨では、保育者が頭から被った段ボールを幼児が叩くという行為によって始まったものである（図⑧）。最初は保育者の反応に面白さを感じ、叩いていたという行為が、だんだんその行為によって出る音を聴くことで、リズムの面白さを感じるようになってきたように見て取れた。また、⑧と同様、一人でやるだけでなく、複数の幼児が加わっていくことで、リズムの重なりも感じ取っているように見えた。⑧と違うのは、同じリズムを叩く幼児だけでなく、違うリズムが加わることで生まれるズレを楽しんでいるようにも見えた点である。即

興的にリズムのアンサンブルをしており、それは小学校での創作活動等にもつながるものであると考えられる。

以上、Ｆ園での自ら選んでする遊びの考察を行ってきた。幼児の自然な遊びの中で見られたものには、小学校での音楽的な活動をする上で指導することがふさわしい「音楽を特徴付けている要素」と「音楽の仕組み」の土台となりうる体験が数多く存在していることが分かる。それは、強制されたものではなく、幼児自ら選び取った活動の中から生まれたものであることが特徴である。つまり、幼児の中にある音楽的な見方・考え方の基盤が、遊びを通して表面化したものであると考えられる。よって、これらの遊びの経験を幼児期に多く繰り返すことは、より豊かな感性を育成することにつながるのではないだろうか。

一方、この音楽的要素が生まれている背景には、家庭環境や園での取り組み、保育者を含む周りの大人による働きがけが関係していることは考えられる。放っておいて勝手に生まれるものばかりでなく、幼児の何気ない行動に対してもうまく拾い上げて対応する周りの大人がいるからこそ、より深まっていくものではないだろうか。また、幼児の遊びを引き出すための適切な道具を用意する、つまり環境づくりをしていくことも必要となってくる。今回の場合、段ボールなど多くの素材が用意されていた。そのようなものがあれば、幼児はそこから選び取って遊びに繋げることができるのではないだろうか。インプットがなければアウトプットはなく、自然な遊びの中で生まれているようにみえて、その裏にはそれまでの経験や環境が大きく関係していることは容易に想像される。今後は、そのような背景にあるものを探ることや、さらにどのような働きかけをすれば、より音楽的な見方・考え方が育成できる体験を重ねることができるかを考えていく必要があるだろう。

Ⅵ. まとめと課題

本研究では、幼児の自発的な遊びの中で見られたダイアログに着目して考察を進めてきた。それらの中には音楽と呼ぶには未成熟なものではあるが、音楽を形づくっている要素として捉えることができるものが多く存在した。幼児は遊びの中で他者とのコミュニケーションを通して自然と感性を働かせている。そして、このような遊びを体験として積み重ねることで、小学校の音楽科教育にも生かされ、より深い学びへと繋がっていくのではないだろうか。

しかし、一見無意識のようにみえても、その背景には、保育者の働きかけや家庭環境も関わっていることは考えられる。今後は、幼児からより多くの音楽的要素を引き出し、能力を伸ばすことができるような体験が重ねられるための環境整備や、保育者の在り方について考えていきたい。

（小見山純一）

注・文献

1）文部科学省（2018）：幼稚園教育要領解説（平成30年３月），フレーベル館，東京，28.
2）同上，244.
3）平田智久（2016）：保育内容「表現」，ミネルヴァ書房，京都，11.
4）文部科学省（2018）：小学校学習指導要領解説音楽編，東洋館出版社，東京，9.
5）前田裕作、青山之典（2019）：音楽的な見方・考え方を養う音楽科指導過程の研究 ― 音楽認知プロセスを手がかりにした音楽鑑賞を通して ―，福岡教育大学教職実践専攻年報第９号，福岡，105-112.
6）西村敬子（2018）：音楽的な見方・考え方を広げる題材構成の在り方 ― 郷土の音楽を教材に用いて ―，中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要第50号，福岡，63-76.
7）文部科学省（2018）：小学校学習指導要領解説音楽編，東京，東洋館出版社，20-25.
8）同上，9-10.
9）同上，26-29.